

出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面

—草戸千軒町遺跡を中心にして—

志田原 重人

はじめに

近年全国各地で中世遺跡の発掘調査が進み、いわゆる中世木簡をはじめとする文字資料も年々増加する傾向にある。

古代木簡の場合、「よみがえる古代史」の主役としてさまざまな研究がなされ、その地位を確立してきたが、中世木簡の研究についてはわずかに水藤真氏の「木に墨書きすること—中世木簡の用例」(『史学雑誌』第九十三編第十一号)や清田善樹氏の「木簡偶感—平城・草戸・一乗谷—」(『奈良古代史論集』第一集)がある程度で、やっと緒についたというのが現状である。そこで中世木簡のかかえる諸問題たとえば古代木簡とのかかわりなどについて考えてみるのが時宜を得たことと思われるが、広島県福山市の草戸千軒町遺跡のよう遺跡から多量に出土している例がなく、しかも信仰・呪術資料が大半で付札などが出土している遺跡も少ないため、とりあえず草戸千

軒町遺跡を中心に民衆にかかわりの深い遺跡から出土した文字資料を素材に民衆生活の一面を概観することにしたい。

一、商い—荷札と覚え

一般に中世木簡と称しているものの中には古代木簡にみられたようないわゆる文書様木簡は少なく、大半が商取引上の荷札ないし覚えと考えられるもので、なかには不特定多数の人に何であるかを知らせるための付札もある。

付札の例としては、草戸千軒町遺跡の池から

(表) 壱貫

壹貫

(左) 壱貫

(裏) 壱貫

(右) 壱貫

または

(表) 一〔貫カ〕
一十八百二文

七百六十一文

(裏) 一〔貫カ〕
一百十三文入

と墨書されたものが出土しており、形態ならびに記載内容から判断して錢貨に付けられたものと思われる。(1) (以下の番号は後掲証文一覽参照)も「まつした」所有の錢貨に付けられたもので、

(表) 伍貫文拾貫
のうち

(裏) まつの
した (花押)

(表) 「くしか□□五くさい〔ちカ〕
いまくらとの まいる」
(裏) 「古□よりしやうせい」

の記載がみられ、「くさい〔ちカ〕(草戸千軒の古地名である草井地のことか)に住む「いまくら」殿あてに「古□」から正税が届けられたことがうかがわれる。また、(10)には

(表) 「ミあかしのれうニあふら

一かうを二百十文ニかう

きのしやうのあふら」

(裏) 「う十一月十八日より

はしめてあかす」

の記載がみられ、「きのしやう」(草戸千軒近くの木之庄のことか)から、御灯明用の油一合を二百十文で仕入れていたことが知られる。なお、(8)には

(表) 「かね□□□□□四百□四文

あこミ八月廿三

もと百とりふん□□文とりて

」

と記載されている。(2)・(3)・(6)・(8)・(16)が商取引上用いられたものであるが、長方形の材の一端に切込みを入れたり、さらに他端を尖らせたもの(2)・(3)・(8)・(10)と焼火箸で穿孔したもの(7)・(11)・(14)・(16)とでは記載内容に違いがみられる。前者の代表例ともいえる(3)には、

(左)

「

(倒書)
」

(裏)

「一はいりいたす 十月廿日

もと百とりふん十文□とりて一人

卅もと百とり□

」

と墨書されており、高利で貸付けを行っていた民衆の存在がうかがわれる。このように書き込みを入れたものは価格・物品名・数量・宛名・年月日などが文章として表現されているようである。これに對し、

(表)

「百 □□□斗カ一升

かし

五百文

(裏)

「□五 」

と墨書された(2)や、

(裏)

「くろめの

「百わし 」

(右)

「ひやくてう□

の墨書がみられる(4)など焼火箸で穿孔したものには価格・物品名・

数量などが記されているものの、「かし」「あつけ」などの動詞が単語のまま記されており、明瞭に宛名と思われるものは少ない。その意においては、

(表) 米一□かりへたく

」

(裏) □えせう殿

」

(右) □□□

と記載されている(5)などは例外とみなされるであろう。こうした両者の差異はすでに水藤真氏が先述の論考のなかで指摘された通り、何らかの意志を相手方に伝達する目的をもって書かれたか、本人或許はごく限られた人々にしか理解できない覚えであったかによるものと思われる。ちなみに(4)は黒海布を商いした時の、覚えと考えられる。ところで、(6)には

(左) 「この内一め七十七うる」

(裏) 「半分かり入三郎」

(右) 「此迄□□日之間

□七 □□□の 」

の記載がみられるが、これは帳簿の類ではないかと推測している。この事例に類するものとしては、

□ 十 □ □ け □ う カ □ う カ □ う カ

など材を横に用いたものがある。

草戸千軒町遺跡の場合出土した木簡の大半は、単に長和荘の倉敷地としてではなく、近隣諸莊園とのつながり（集散地としての機能）をもつて発展した南北朝時代以降のもので、米・麦・大麦・精麦・^{じょうむ}荒麦などの穀物を中心^{くろ}に黒海布や綿・油・刀・弓・紙・折敷・打敷など実にさまざまな商品もみえており、当時活発な商業活動が行われていたことがうかがわれる。

なお、(4)・(5)・(7)は他遺跡出土の例で、(4)は広島県尾道市街地遺跡から出土した年貢米に付けられた荷札である。(5)は福井県福井市の一乗谷朝倉氏遺跡から出土した付札、(7)は静岡県焼津市の道場田

遺跡から出土した入会地への立入許可証である。なお、最近尾道市街地遺跡の室町時代に比定される遺構から、屋号かと推定される記号を記した注目すべき木簡が出土したが、韓国新安沖の海底から出土した木簡にも屋号と思しきものが見えており、中世の見世棚の種類を知る上で重要なと思われる。なお、今後も新たな内容をもつ木簡が発見されるものと期待している。

二、葬式仏教と現世利益—板塔婆・位牌・柿経と順札

死者の滅罪と救済を図るとともに墓標や供養塔としての板塔婆⁽¹⁾や死者の戒名・俗名・死亡年月日・年齢を記し死者の依代とみなされる位牌⁽²⁾が草戸千軒町遺跡をはじめ各地の中世遺跡から出土する場合がかなりある。たとえば草戸千軒町遺跡の室町時代に比定される溝から出土した板塔婆には「念^(念持)□明王」と記されたものがあり、『勝軍不動明王四十一使者秘密成就儀軌』に「念念持明王 世世不忘失 故我稽首礼 以此三業礼」とあることからこれに依拠したものと思われる。また、死者が六道世界に墮ちないように地蔵菩薩へ救濟を願った板塔婆も草戸千軒町遺跡の南北朝時代から室町時代に比定される池から二例発見されている。これは淨土信仰の流行に伴い六道拔苦・六道救済の仏として地蔵菩薩が尊崇されていたことを示

す興味深いものである。位牌は一般に葬式の際に白木に墨書きした二つの仮位牌を作り、一つは墓地へ、他は家の仏棚に安置し、忌明けの四十九日ないし一ヶ月忌のときに塗りなどの本位牌に換えるといわれている。⁽¹⁸⁾は草戸千軒町遺跡の室町時代末期から戦国時代に比定される溝から出土したもので、墓地へ安置した野位牌と考えられるものである。なお、草戸千軒町遺跡からは墓標と考えられる標柱も出土している。

最近、一乗谷朝倉氏遺跡から大量の柿経が出土し話題になつたが、柿経は古記録では「卒塔婆經」とみえる。中世には造塔の功德と写経の功德をあわせものとして自他の作善・追善に用いられたもののように、法華三部經・淨土三部經・名号・真言にいたるまで多种の経文が書写されていたことが知られるが、一乗谷朝倉氏遺跡や草戸千軒町遺跡から出土した柿経の大半には法華経が書写されているようである。

靈場を順に参拝して信仰を深め心身のよみがえりと新たな体験や利益を得るための順(巡)礼は日本では室町時代頃から次第に盛行してきたことが知られているが、その代表は觀音靈場の順礼である。京都市の三条西殿跡からは西国三十三ヵ所順礼の際参拝したしとして納めた順礼札が、また草戸千軒町遺跡からは土師質土器皿の底部外面に「ふたら」と墨書きしたものが出土している。これは補陀落のことかと思われ、中世民衆の社寺参詣の一端がしのばれる。

なお、草戸千軒町遺跡からは土師質土器皿の底部外面に「不動」⁽²⁰⁾とか「荒神」⁽²¹⁾とかの信仰対象の名を記したもののが出土しており、中世民間信仰の一面がうかがわれる。

三、除災招福—呪符

迫りくるもろもろの災から逃れ、幸福な生活を送りたいという願望は、古今東西共通してみられることがあるが、中世の日本では「まじない」が除災招福のために大きな役割を果たしており、社会の隅々まで浸透していたことが近年の発掘調査の結果わかつてきた。まじないの資料には人形をはじめとする各種の形代や人面墨書き土器など実に多彩なものが出土しているが、その代表格といえるものが呪符で、草戸千軒町遺跡をはじめ静岡県焼津市の道場田・小川城遺跡、新潟県白根市の馬場屋敷遺跡、岡山県邑久郡邑久町の助三畠遺跡などから多数出土している。内容的には息災安穩・增長福寿に関するもの、なかでも社会を反映してか疫病除けに関するものが多く出土しているようである。⁽²²⁾は最近各地で出土し注目されている蘇民将来札で、道場田遺跡の戦国時代に比定される土壙から出土したものである。蘇民将来については『備後國風土記』逸文に、妻を求めて南海に赴いた武塔神が途中立寄った村で一宿一飯を請うたところの蘇民将来は貧しい生活を送っていたにもかかわらず歓待した

ため、武塔神はその恩に報いるため帰途再び立寄つて「蘇民将来子孫也」と書いた符と茅の輪を与えて疫病から救つたとみえる。(24)はやはり各地で出土している天形星符といわれるもので小川城遺跡の室町時代後半から戦国時代に比定される堀から出土したものである。

天形星は一般に天刑星と記される道教の神で、最近、国の有するところとなつた辟邪絵（旧益田家本『地獄草紙』）の詞書には「かみに天形星となつくるほしまします牛頭天王およびその部類ならびにものろもの疫鬼をとりてすにさしてこれを食とす」と記されている。また、『三国相伝陰陽館轄籠内伝金鳥玉兔集』には「天刑星は沙婆世界に下生して改めて牛頭天王と名づく」とみえ、天形星と牛頭天王が同一視されていた（牛頭天王の恐しさのあまり天形星はのち牛頭天王の下位に位置づけられている）ことが知られる。なお、この呪符には天形星のほか蘇民将来、牛頭天王の八王子である八鬼神（八将神）、冥界と深いかかわりをもつ人間の生死をつかさどるといわれる七鬼神（七母女天）、薬師如来を表わす種子が合わせ記されており、効能をより確実にしようとしたことがうかがわれる。(25)は草戸千軒町遺跡の室町時代後半から戦国時代に比定される土壙から出土したもので、五大力菩薩の名号が記されている。五大力菩薩については『立正安國論』に、「近年より近日に至るまで、天変・地天・飢饉・疫癪遍く天下に満ち、広く地上に進る（中略）五大力の形を因して万戸に懸け、若しくは天神地祇を排して四角四辺の祭祀を企て、若し

くは万民百姓を哀れみて、国主国宰の徳政を行ふ」とみえる。このほか疫病除けの呪符としては奈良県奈良市の元興寺境内遺跡などから牛頭天王の眷属である八万四千六百五十四神王の名号を記したものが出土している。

ところで草戸千軒町遺跡をはじめとする各地の中世遺跡から出土しているものに大般若経の転読札がある。現在みられる大般若経転読は年頭に当つて旧年の邪惡を払い來たるべき年の安寧と豊作を祈願し、大般若経を各巻ごとに左右前後転読している。この行事は地域共同体との関係が深く、雨乞大般若とか虫祈禱大般若・疫病払い大般若などと命名されている。なお、この時寺院から配布される護符が転読札で、仏教儀礼とはいえ呪術的機能を有していたことが知られる。(26)は草戸千軒町遺跡の戦国時代に比定される溝から出土したもので、下部は欠損している。このため不明な点も少なくないが、あえて推測すれば病氣平癒を祈願したあと病人の枕元などに安置されたものと思われる。

四、遊宴—闘茶札

京都や鎌倉では鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて貴族や武士・僧侶の間で闘茶会と呼ばれる茶寄合が盛んに行われていた。また、『看聞御記』応永二十四年五月十四日条によれば、このような風流の茶会に対して御所の台所でもたれた略式の茶会である台所茶会い

わゆる雲脚茶会が毎年行われ、御所に仕える青侍や女房、出入りの地侍や地下衆が加わっていたことも記されており、雲脚茶会の広がりのなかで飲茶の風習が民衆生活のなかに浸透していき、文字通り日常茶飯事となる契機が育まれていたことがこれまでの研究で明らかになっていた。しかし地方における飲茶の風習の実態については明らかでなかつたといつても過言ではない。ところが草戸千軒町遣跡の南北朝時代から室町時代に比定される池から長方形ないし両端を圭頭にした材に「本」「非」と記したり^{22)・23)}のような内容の闘茶札が発見され、地方においても飲茶の風習のあつたことが確認された。どの階層の人々が闘茶会を行つていたかは知る由もないが、錢一万二千五百枚が入つた同時期の甕も発見されていることから、かなりの有徳人層も存在していたはずで、彼らの間で闘茶会が行われていた可能性も十分考えられよう。

おわりに

以上代表的なものを紹介したにすぎないが遺跡出土の文字資料を詳細に検討することによって食生活や商品流通の実態、さらに民間信仰の諸相が具体的になるものと確信している。なお、中世の文字資料については研究方法が未だ確立しておらず、報告書等の記載もさまざまであるが、一刻も早く研究方法を確立し新たな史料群として利用したいものである。

訳文一覧

- (1) (表) 「伍貫文拾貫」
(裏) 「まつの(花押)」
- (2) (表) 「十二月三日 これのまで□
(裏) 「三斗 もミしろいね」
- (3) (表) 「くしか五□くさい□」
いまくらとの まいる
(裏) 「古よりしやうせい」
- (4) 「乃米まんところより
- (5) (表) 「一石の内五斗上」
(裏) 「十二月十三日」
- (6) (左) 「この内一め七十七うる」
(裏) 「半分かり入
三めおろし三郎」
- (右) 「□七此迄□□□日之間
□□□の」

- (7) (表) 「志た山のこ^{〔ふか〕}」
 (穿孔) 。卅□
 (裏) 「正月」
 (穿孔) 享禄^{〔花押〕}年辛卯
- (8) (表) 「かね□□□□□四百□四文」
 (裏) 「あこミ八月廿三
 もと百とりふん□□文とりて
 左」
 (左) 「卅もと百とりいたす
 (倒書) □
- (裏) 「一はいりいたす月廿日
 もと百とりふん十文□とりて一人
 □」
 (裏) 「卅もと百とりいたす
 (倒書) □
- (9) 「^(異筆)うまみそのしらけ
 むき十一月廿四日」
- (10) (表) 「^ミあかしのれうニあふら
 一かうを二百十文ニかう
 (裏) 「^{きのしやうのあふら}」
 「^裏」 「^うう十一月十八日より
 はしめてあかす」
 (表) 「^{草カ}田川」
- (11) 米五^{〔儀カ〕}内^{〔内カ〕}也^{〔也カ〕}
- (12) (表) 「^{〔一斗カ〕}百」
 (穿孔) □□□□二升
- (13) (表) 「^{〔穿孔〕}ひの^{〔穿孔〕}六斗二升」
 (裏) 「^{〔穿孔〕}百四十七
 大事二斗四升一合」
- (14) (表) 「^{〔穿孔〕}二百わし
 (裏) 「^{〔穿孔〕}くろめの」
 (右) 「ひやくてう」
- (15) (表) 「米一□かりたく
 候へく候」
 (右) 「^{〔兵カ〕}えせう殿」
 (裏) 「^{〔穿孔〕}二廿□」
 (表) 「^{〔穿孔〕}○二廿□」
 (裏) 「^{〔穿孔〕}○衛門五郎殿
 あつけ」
- (17) (表) 「^{〔南無阿弥陀仏カ〕}南無阿弥陀仏」
 (裏) 「^{〔南無阿弥陀仏カ〕}南無阿弥陀仏」

(18)	「 道円禪門丙辰六月六日 帰眞 ^{〔鬼カ〕} 妙通禪尼甲子六月三日」
(19)	「 奉転説大般若經一卷除 ^{〔鬼カ〕} 永 ^{〔鬼カ〕} 二月 ^{〔廿八日カ〕} 」
(20)	「不動」
(21)	「荒神」
(22)	「客」
(23)	「」
(24)	「表」 「蘇民将来子孫也」
(裏)	「 咄咲唎鬼七鬼神 」
(25)	「表」 「天形星皇 ^{〔鬼カ〕} 蘇民将来子孫 ^{〔鬼カ〕} ★ 地鎮鬼除八鬼神」
(裏)	「 」
(26)	「表」 「 ^{〔鬼カ〕} 二龍王吼菩薩 ^{〔鬼カ〕} 」
(裏)	「 ^{〔鬼カ〕} 四雷電吼菩薩鬼」

出典一覧

- (1)(5)(17)(22) 広島県教育委員会『草戸千軒町遺跡—第27次発掘調査概要—(広島県草戸千軒町遺跡調査研究所年報一九七九)』(一九八一年)
- (2)(3)(6)(8)(14)(16)(18)(19)(20) 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡一』(一九八二年)
- (4) 尾道市教育委員会『尾道—市街地発掘調査概要一九七八』(一九七九年)
- (5) 福井県立朝倉氏遺跡資料館『特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡XV—昭和58年度発掘調査整備事業概報』(一九八四年)
- (6) (24) (25) 焼津市教育委員会『道場田遺跡・小川城遺跡(焼津市埋蔵文化財発掘調査概報Ⅳ)』(一九八四年)
- (7) (21) 広島県教育委員会『草戸千軒町遺跡—第11~14次発掘調査概要—(広島県草戸千軒町遺跡調査研究所年報一九七四)』(一九七六年)
- (8) 広島県教育委員会『草戸千軒町遺跡—第28~29次発掘調査概要—(広島県草戸千軒町遺跡調査研究所年報一九八〇)』(一九八二年)

